

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	こどもの育ち支援課
委 託 業 務 名	利用者送迎用マイクロバス賃貸借（再リース）業務
委 託 業 務 場 所	大津市和邇中176番地の1 大津市萱野浦1番11号
概 要	北部及び東部こども療育センターにおいて利用者送迎のために運行しているバスのうち、賃貸借期間が満了となるものについて、再リースを行う。
契 約 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年4月1日
契 約 金 額	3,352,800円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕滋賀県草津市草津町1862番1 〔名 称〕株式会社トヨタレンタリース滋賀
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>本物件は、平成30年5月1日から令和7年4月30日の期間で長期継続契約を締結した後、引き続き令和7年5月1日から令和8年3月31日までの期間で再リース契約を締結しているものであり、現時点の走行距離や使用頻度等を鑑みても今後も十分使用に耐えうる状態にある。</p> <p>また、賃貸借期間満了後に残価の精算を行わない方式でリースしているため買取りが出来ず、本物件を引き続き使用する場合は、再リース契約を更新する必要がある。</p> <p>再リースの更新は新規車両をリースする場合と比べると低価格で行うことが出来る。</p> <p>このことから、本物件は現在締結している再リース契約を更新するものであり、本物件の所有権を有している本業者と随意契約するもの。</p>
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。